

これから年をとる人も、いま高齢の人も 安心の年金にしたい

公的年金は、老後だけでなく障害や死亡というときに本人や遺族の生活を支える大切な制度です。

しかし、政府は支給額の削減や支給開始年齢の引き上げを進め、多くの高齢者が低賃金の再雇用や非正規、フリーランスで働かざるをえなくなっています。それにより、労働者全体の賃金や報酬の低下も招いています。

一方、私たちの「年金積立金」は大企業や富裕層のために株式相場に注がれています。積立金の使途の改善と、内部留保のためこんでいる大企業や富裕層への適正な課税で財源をつくり、だれもが安心できる公的年金制度をつくりましょう。高齢労働者の労働条件を改善しましょう。

そのための法改正を求める署名に、ご協力ください。

最低保障年金制度を
国の責任で

毎月支給に
してほしい

マクロ経済
スライドで
引き下げないで

年金開始年齢
引き上げないで

定年したら
年金開始して

保険料下げて。
積立金多すぎでは？

安心の
年金に
変えよう



支給開始

どんどん先のばし!?

支給額引き下げ ず~っと働く!?



働かないと 暮らせないと



もう 体力が



フリーランスだから ずっと働くよ

若者も高齢者も安心できる年金と雇用を

請 願 趣 旨

今や労働者の4割は非正規雇用です。若者の間ではフリーランス志向も強まっています。この状況を、政府は「多様で柔軟な働き方」¹として評価していますが、現在の年金制度では、非正規やフリーランスの老後は大変です。賃金・報酬は低く、退職金もなく、貯蓄できずに老後を迎えると、頼みの綱の年金は低額です。保険料が払えず無年金となる人も少なくありません。

すべての人の老後を支えるため、公的年金の改善が必要ですが、この間行われてきたのは、支給開始年齢の引き上げや、支給額の引き下げの仕組みの導入などの年金改悪です。

高齢になっても安心して暮らし、退職か、働くかを主体的に選べるようにするため、全額国庫負担の「最低保障年金制度」が必要です。また、働く場合は「同一労働同一賃金」の待遇と安全に働ける労働条件が保障されるべきです。

公的年金と高齢者雇用にかかわって、以下の事項の実現を求めます。

請 願 項 目

1. 年金について

- ①年金引き下げの仕組みである「マクロ経済スライド」は廃止すること。
- ②65歳の年金支給開始年齢をこれ以上引き上げないこと。
- ③全額国庫負担による「最低保障年金制度」を早急に実現すること。
当面、基礎年金の国庫負担分3.3万円/月を全ての高齢者に支給すること。
- ④年金支給は隔月でなく、国際標準である毎月支給とすること。
- ⑤年金積立金の株式運用をやめ、年金保険料の軽減や年金給付の充実をはかること。

2. 高齢者雇用について

- ①年金の支給開始年齢と定年年齢は接続させるものとする。
ただし、過密・過重労働、夜勤交替制労働など心身の負荷が高い業務については、60歳からの減額なしの特別支給制度を創設すること。
- ②定年や年齢を理由とした一方的な賃金の引き下げを禁止し、労働者の経験と職務に応じた「同一労働同一賃金」を順守させること。
- ③継続雇用者を65歳以降、業務委託に切り替える「創業支援等措置」は廃止すること

※この署名は国会請願以外の目的では使用しません。氏名・住所の記入欄に「同上」「〃」は不可、住所は番地まで記入をお願いします。

氏 名	住 所
	都・道 府・県
	都・道 府・県
	都・道 府・県
	都・道 府・県
	都・道 府・県